

## 河川整備計画策定専門家委員会の目的

河川整備計画策定専門家委員会とは、東京都が管理する河川について、今後実施していく具体的な河川整備に関する事項を定める「河川整備計画」を策定・変更するにあたり、河川法第16条に規定された、学識経験者から専門的知見をもとにした意見を聴取することを目的とした委員会です。

### ○河川整備計画策定・変更に係る流れ

